

**公益社団法人 大阪府柔道整復師会  
第4回 大阪柔整少年少女柔道形競技会  
実施要項**

- 1、主　　旨　　嘉納治五郎師範は柔道稽古方法を「形」と「乱取」の二種に分類し、「形」は攻撃防禦に関し  
あらかじめ種々の場合を定め、理論に基づき身体の動きを規定し、その規定のごとく稽古する  
と教え、「乱取」とは一定の方法に拘らず。各自、勝手の手段を用いて稽古することであると  
教えられた。「投の形」は講道館柔道草創期の時代を背景として制定された古典である。  
少年少女柔道は試合優先主義、勝負一辺倒から技の理合いの原点を正しく理解、体得させる  
ことが極めて重要である。  
柔道を通じて、少年少女の健全なる心身の育成に努めると共に、柔道整復師に対する理解を  
深め、柔道の発展に寄与することを目的とする。
- 2、主　　催　　公益社団法人 大阪府柔道整復師会
- 3、後　　援　　大阪府・大阪府教育委員会、大阪市・大阪市教育委員会  
大阪府柔道連盟、大阪府柔道道場連盟、大阪府柔道整復師協同組合
- 4、大　会　日　時　平成29年6月18日(日)11時30分 開始予定
- 5、大　会　場　所　大阪柔整会館 5階柔道場
- 6、参　加　資　格　大阪府内在住、在籍の団体に所属する選手とする。  
但し、他の団体との混合したチームの参加は認めない。
- 7、参　加　基　準　①構　成:監督1名 選手2名  
②選手内容:小学生(4年生以上)国籍・男女を問わない。
- 8、競　技　種　目　投の形(手技・腰技・足技のみ)計9本
- 9、競　技　方　法　①予選会を行い、優勝組は日整全国少年少女柔道形競技会に大阪代表選手として出場できる。  
②審査基準は、講道館柔道形競技規定に準じて行います。  
③審査員による審査結果は絶対であり、異議の申し立ては認めないとする。  
④その他、不測の事態が生じた場合の処置は、審査員長に一任する。
- 10、審　查　委　員　審査員は本会会員形審査員、大阪府柔道連盟形審査員に依頼する。
- 11、表　　彰　　優勝、準優勝、3位には賞状等を授与する。
- 12、参　加　費　　無　料
- 13、備　　考　　①参加選手は必ず保護者の参加承諾書を提出すること。  
②本大会における負傷等については応急処置の他、主催者は一切その責を負わない。  
③大会当日、体調不良の者は出場しないこと。  
④選手の変更は開会30分前で締切る。  
⑤審判、監督会議を9時30分より、2階役員会議室にて行います。
- 14、申　込　期　限　平成29年6月2日(金)
- 15、申　込　方　法　本会ホームページ(URL:<http://www.osaka-jyusei.or.jp/>)にアクセスして必要事項を  
記入の上、主催者までE-mail(jyudou@osaka-jyusei.or.jp)にて申込んで下さい。  
・大会1ヶ月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場許可を得ること。  
・大会中、脳しんとうを受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。  
(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)  
・練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。  
・当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- ※駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用下さい。**